

国立大学法人 千葉大学真菌医学研究センターにおける研究評価について

千葉大学真菌医学研究センターでは、大学として実施している自己点検・評価や学内評価等のほかに、センターの研究・教育活動等の高度化・活性化を推進するため、センター自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価を毎年実施するとともに、第三者による評価（外部評価）を定期的実施している。

本稿においては、センターが定期的実施している「外部評価」を中心に概説する。

1 真菌医学研究センターの概要

1 - 1 概要

真菌医学研究センターは、全国共同利用施設として、病原真菌の研究と真菌による感染症及び中毒症の成因並びに制圧に関する研究を行い、かつ、国立大学法人の教員その他の者で、この分野の研究に従事する者の利用に供することを目的としている。

1 - 2 沿革

昭和 21 年（1946 年）千葉医科大学附属腐敗研究所設立

昭和 24 年（1949 年）千葉大学腐敗研究所に変更（千葉県内にあった千葉医科大学等の各旧制国立諸学校を包括し、新制の国立総合大学として千葉大学が発足したことに伴うもの）

昭和 48 年（1973 年）生物活性研究所に改組

昭和 62 年（1987 年）生物活性研究所が廃止・転換となり、全国共同利用施設として真核微生物研究センター設置（10 年時限）

平成 9 年（1997 年）真核微生物研究センターが廃止・転換となり、全国共同利用施設として真菌医学研究センター設置（10 年時限）

1 - 3 職員数・研究組織・予算

職員数（平成 18 年 4 月 1 日現在）

（ ）内は客員を示し、外数

区分	教授	助教授	講師	助手	一般職員等	合計
現員	4（2）	5	1	7	12	29（2）

研究組織

2 大研究部門（7 分野）において、施設の設置目的に沿った先端的な基礎研究を行っている。また、研究支援施設 1 室を設置し、研究のサポートを行っている。（名称等は、1 - 4 組織図参照）

財政規模

・運営費交付金（平成18年度予算額）

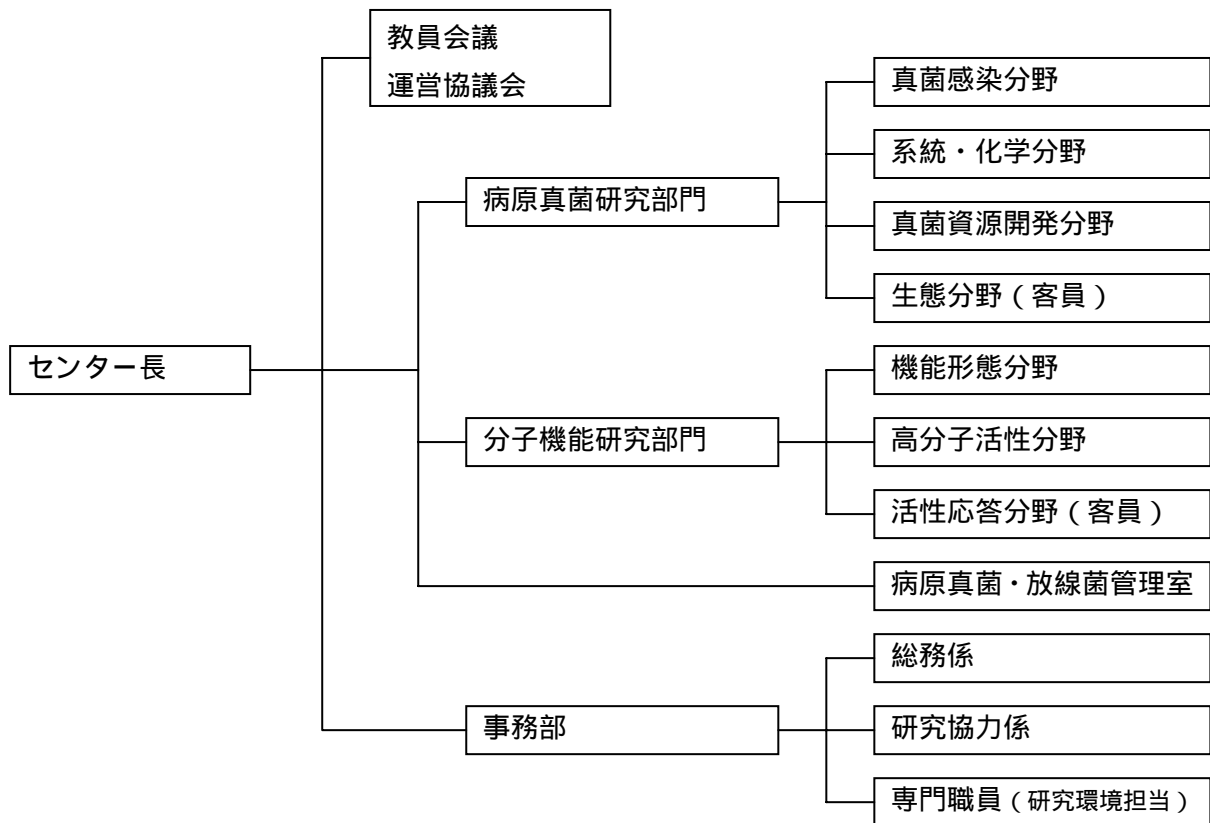
研究関連経費	特別教育研究経費	管理経費	合計
75,936 千円	50,360 千円	2,685 千円	128,981 千円

・外部資金（平成18年度予算額）

競争的研究資金	奨学寄付金	民間等との共同研究等	合計
63,778 千円	14,880 千円	8,610 千円	87,268 千円

（注）競争的研究資金は、科学研究費補助金、科学技術振興調整費、ナショナルバイオリソースプロジェクトである。

1 - 4 組織図



センターの運営は、教授会に準ずる教員会議と、千葉大学の教授及び学外の学識経験者を含めた運営協議会によって行われている。

2 評価推進体制

2 - 1 評価事務局の体制

センターが自ら実施する自己点検・評価や外部評価の事務は、センターの庶務係において行っている。

2 - 2 評価事務局の役割

評価に関する委員会の庶務を担当している。

具体的には、委員会の日程調整、委員会資料の作成及びとりまとめ、評価報告書原稿のとりまとめなどである。

2 - 3 評価事務局と研究開発マネジメント担当部署との連携体制

当センターでは、センター長のリーダーシップの下、教員と事務部が密接な連携を図りつつ、管理運営（研究開発マネジメントを含む）に当たっている。

なお、当センターでは、研究の高度化・活性化を推進するための諸方策を企画するとともに、競争的外部資金等を獲得するための戦略的・具体的方策を企画し推進する組織として、研究推進チームを設置している。

真菌医学研究センター研究推進チーム設置要項（抜粋）

第2 研究推進チームは、センター長と密接な連携のうえ、次の業務を行う。

- 1) センターにおける研究の高度化・活性化推進方策の企画・立案に関すること。
- 2) 競争的外部資金等に関する情報収集、分析並びに資金獲得のための戦略の企画、広報及び推進に関すること。
- 3) 研究に関するセンター内分野間の連携、調整及び研究支援に関すること。
- 4) その他研究推進に関する企画、立案、情報収集、分析及び学内外との連携に関すること。

第3 研究推進チームは、センター長の指名により、次の職員をもって構成する。

- 1) 教授2名、助教授2名、助手2名
- 2) 事務部1名

<平成17年11月15日から実施>

3 代表的又は特徴的な評価

3 - 1 名称

真菌医学研究センター外部評価

3 - 2 趣旨

国内外の有識者から定期的に、センターの研究活動等の評価及びセンターの将来計画に必要な助言等を得つつ、研究活動等の高度化・活性化を図るとともに、病原真菌と放線菌による感染症について世界をリードする研究拠点として、独自の体制の構築及び発展に資する。

3 - 3 評価実施に関する委員会

外部評価委員会（委員会要項は、別添 1 参照）

委員は、国内外の有識者で構成する。委員会要項では、千葉大学以外の関連研究者、千葉大学内の関連研究者、センター長が特に必要と認めたもの、としている。

第 3 回（平成 16 年）外部評価における委員は、国内委員 6 名（千葉大学副学長 1 名含む）、国外委員 9 名の計 15 名で実施している。

3 - 4 評価者（レビューア）の選定基準

委員の選定に当たっては、専門領域及び社会的地位などを考慮して選定している。

また、国外委員については、地域のバランスにも配慮している。第 3 回外部評価においては、アメリカ、イタリア、オランダ、中国、タイ、ブラジル、南アフリカ共和国の研究者を委員として選定している。

なお、委員は、センター協議員会の推薦に基づき、センター長が委嘱する。

3 - 5 評価対象

センターの研究・教育活動全般（管理運営を含む）を対象としており、研究・教育活動等の評価及びセンターの将来計画に必要な助言等を得る。

3 - 6 実施時期

定期的実施している。（概ね 4～5 年に 1 度）

第 1 回：平成 7 年、第 2 回：平成 11 年、第 3 回：平成 16 年

第 4 回：平成 19 年（準備中）。なお、第 4 回は、大学本部が主体となり実施する予定である。

3 - 7 評価方法

（1）各評価委員に対し、センター長が電話等により主旨説明を行った上で、評価に関連する資料を送付し、活動概説に対する質疑応答は、書面、電話、E-Mail、ファクスなどにより行った。

（2）国内委員会及び国外委員会を開催（当日出席できなかった委員は、個別に対応）し、センター長及び各部門の担当責任者から活動実績（特に学術的成果）等についての説明を行い、

それに対する質疑応答が行われた。その後、評価方法及び手順を決定し、評価項目毎に、質疑応答を行いながら、評価が進められた。

(3) 各評価委員は独自に評価結果をまとめて委員長に提出し、委員長はこれら委員の評価を踏まえて、総括的まとめを作成した。

3 - 8 評価項目

研究活動、国際交流、教育活動、菌株保存事業、社会的貢献、財政・施設整備、その他

3 - 9 評価結果の公表

外部評価報告書を印刷物として刊行し、センターの研究・教育活動等の企画立案・実施及び資源配分等に関連する教員・事務局等に配布するとともに、国内外の関係機関に配布している。

また、より多くの人に周知するとともに、国民に対する説明責任を果たす観点から、ホームページにおいても公表している。

3 - 10 実施上の注意点又は評価の特色

センターは病原真菌という特殊な研究分野での研究であることやセンターの国際的な共同研究が今後も必要であることから、外国人の評価委員を多く選んでいる。

4 評価結果の取扱い

4 - 1 被評価者へ評価結果を開示、被評価者から評価結果に対する意見を提出する体制

外部評価委員から、評価結果が事前に示されており、事実確認が行われる体制となっている。

4 - 2 資源配分（予算、人材、研究スペース等）への評価結果の反映状況

外部評価の結果については、直接的な資源配分には反映していない。

4 - 3 企画立案（PLAN）のための意思決定プロセスや戦略策定への評価結果の反映状況

外部評価の結果は、センターの運営に当たって積極的に活用している。

例えば、第2回及び第3回の外部評価の結果を踏まえて、

遺伝子に関する研究等を積極的に推進した（結果的に、その分野の研究が盛んに行われるようになった）。

平成19年度から教員の任期制を導入する（部局全体の教員が対象となる任期制は千葉大学としては初めて）。

外部資金の拡大への指摘に対して、申請数の増加を進めた（科研費の採択数が増加している）など運営等における活用・改善が図られている。

5 特記事項

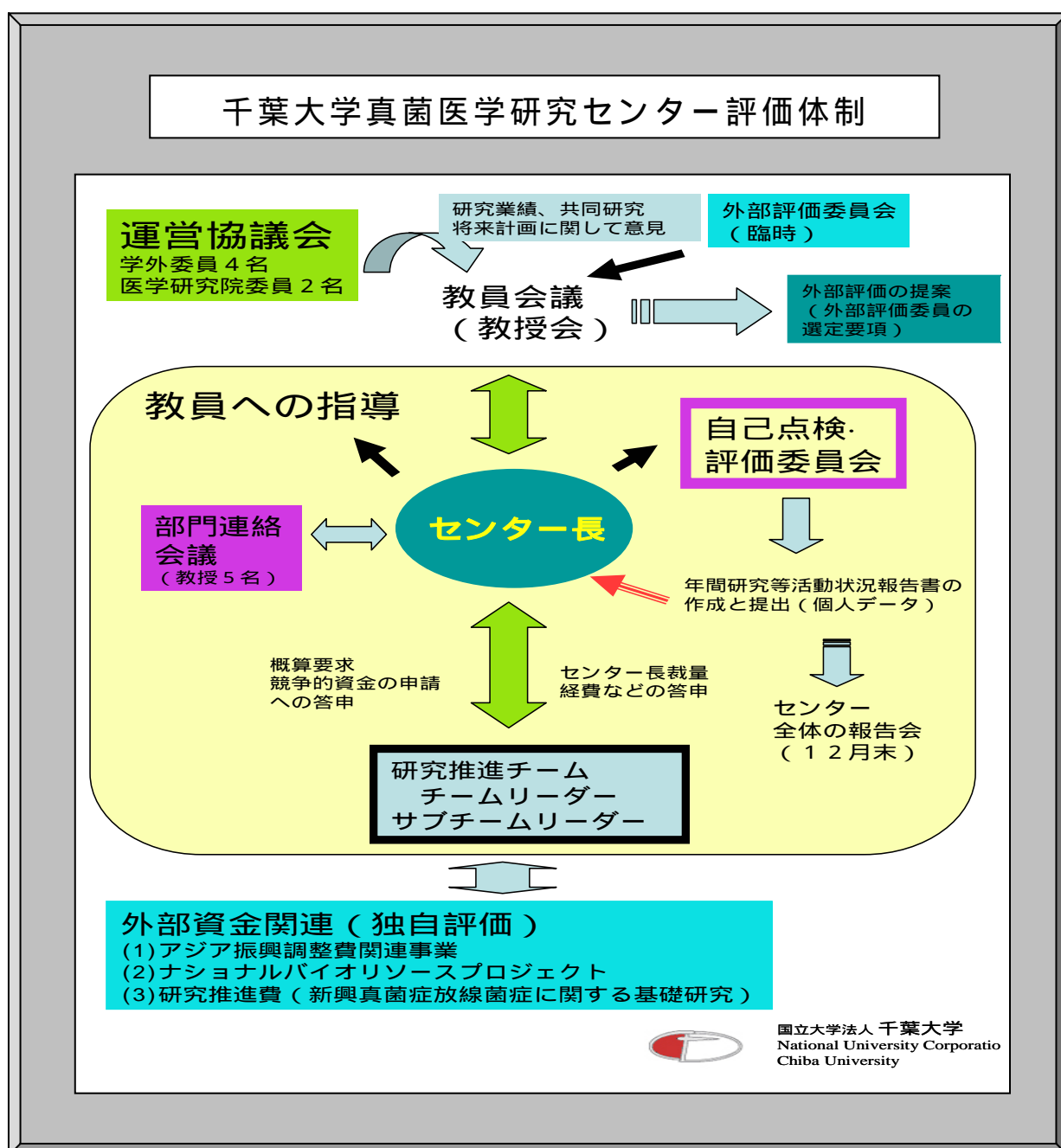
5 - 1 自己点検・評価の実施について

自己点検・評価委員会を設置し、センターの研究・教育活動等の状況について自ら点検・評価を実施している。(委員会規程は、別添2参照)

その一環として、センター報告作成要項(別添3参照)に基づき作成された個々の教員の研究業績等に関する報告書を用いて、センター内発表会を毎年12月に実施している。

なお、センター報告では、それぞれの論文について、センター独自のインパクトファクターに相当するファクターを設けている。

また、センター長は、センター報告の結果に基づき教員に指導・助言等を行い、センターの研究・教育活動の高度化・活性化に努めている。



5 - 2 文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

平成19年1月12日に現地調査を実施し、真菌医学研究センターにおける評価活動を確認した。

現地調査には、研究開発評価推進検討会の委員である小湊卓夫氏（九州大学大学評価情報室助教授）及び鈴木潤氏（芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授）に同席いただき、意見交換を行った。後日、両委員から、下記のコメントが寄せられた。

区 分	コ メ ン ト
(1) 研究の企画立案 (PLAN)への評価の活用について	<p>それまで弱かった遺伝子分野研究の重点的推進や、研究の活性化をねらった任期制の導入など、外部評価等で指摘された課題等を着実に解決するための活動を行っている印象を受けた。</p> <p>当センターは比較的小規模でかつ所内の組織も講座制の名残を残しており、研究室の独立性が高いと感じられ、センターとしてのマネジメントの大変さが窺われた。</p>
評価の推進体制について	<p>センター内の外部評価委員会、自己点検・評価委員会に加え、大学全体の自己点検・評価委員会、学内評価委員会等、評価の推進体制としては多くの委員会が組織されている。しかし小さな組織が、評価に多くの時間をかけることで、教育研究パフォーマンスが低下する懸念もあることから、センターの執行部も認識されているように、今後効率的な評価体制の構築が課題であると思われる。</p> <p>センター独自の自己評価（毎年）と数年に一度の外部評価が主な評価活動。これに外部資金等のプロジェクト評価が加わり、かなり多種類の評価が重層的に行なわれている印象がある。</p>
代表的な又は特徴的な研究等事例に対する評価について	<p>センター内部での教員業績に関するセンター評価を実施している。毎年教員の研究業績をとりまとめる中で、論文に関しては、英語論文のインパクトファクターのみならず、センター内で独自の publication point を設定し、和文論文の業績も評価の対象とするなど、研究業績に対する一定の見識を有しながら評価を実施している点が興味深かった。</p> <p>外部資金を受けたナショナル・バイオ・リソース・プロジェクトでは、毎年（他の参加機関と一緒に）外部評価を受けている。この評価では分野の特殊性が考慮されず、分譲数や同定依頼件数で横並びに評価され毎回厳しい評価が下されるとのことであり、評価基準やその反映には疑問が残る。</p>
評価結果の取り扱いについて	<p>センター長主導による裁量経費の配分を通じ、センターの強みである真菌のバイオリソースの強化を行う等、限られた予算の中で効率的な資源配分を実施していると思われる。</p> <p>センター独自の自己評価では、オリジナルの評価指標として Publish Point を算出し、個人の業績評価に使用している。ローカルな試みとはいえ、透明性が高く有効に機能している印象を持った。</p>
(2) 評価により研究の進展に大きな影響があった事例について	<p>センター長の下に「研究推進チーム」を組織し、外部資金獲得のための企画や研究プロポーザルの評価を行なって、実際に資金獲得に成功した事例（振興調整費等）が紹介された。また、前回、センター独自の取り組みとして実施した外部評価において、遺伝子関連研究の強化が提言されたことを受けて、着実にその方面の研究を強化してきたことが説明された。</p>

<p>(3) 評価システム改革のための方策について</p>	<p>センターの自主的活動として数年に一度実施している外部評価とは別に、今年度中に、大学本部主体で外部評価が実施され、その結果が、学内リソース配分（センターの存廃を含めて）の決定に活用される予定とのことであった。詳細はいまだ不明であるとのことであったが、その評価の際に、分野の特殊性が十分考慮されることが重要であると思われる。</p>
<p>(4) その他(研究評価について、特に気になる点や問題)</p>	<p>外部資金の獲得は組織として重要であるが、振興調整費等の大型資金は必ず中間評価や事後評価、場合によっては毎年の評価があり、評価に多大な労力を要する。そのこと自体は研究の着実な推進にとり意味あることであろうが、小さな組織の場合は少ない人的資源を評価に振り向けざるを得ず、結果として研究に費やせる時間の減少を招くこともあり得る。組織の規模や特徴に応じたきめ細やかで効率的な評価体制を考える必要があるかもしれない。</p> <p>数年に一度実施する評価活動では、評価のノウハウや前回の指摘事項などが十分に継承・検証されず、そのたびに一からのやり直しになってしまっている傾向があるのではないか。その点を工夫することにより、より一層、研究に適した効率的で質の高い評価が可能になると思われる。</p> <p>現在は過渡期であり、大学全体の目標や中期計画と、センターとしての計画をどのように統合的なものとし、また評価していくのが、その仕組みの検討段階にあることが窺われた。</p> <p>大学教員の雇用形態や待遇・昇進などの個人評価と、センターやプロジェクトとしての評価をどのようにリンクさせていくのが課題であると感じた。</p>
<p><その他のコメント></p> <p>国立大学法人の場合、部局単位の評価体制がある一方で、全学的な評価も実施される。全学として受ける法人評価、認証評価、外部評価、自己点検・評価に加え、近年、学内組織見直しのための評価も実施され始めている。これらの評価が連携をとり効率的に行われれば良いが、現実には困難な場合も多い。そのため、研究評価を一年に何回も行うといった可能性もあるため、今後効率的な評価体制を全学的に構築する時期にきていると思われる。</p> <p>当センターは、規模の割には独自に評価に対する取り組みもしっかりと行なわれており、前向きな印象を受けた。ただし、センター設置 10 年を迎えて、その存廃自体が評価されるという過渡期にあることもあり、安定した PDCA サイクルがシステムとして確立されるまでには至っていないようである。</p> <p>外部からも何度か指摘されている点として、当センターの独自性をどのように確立し、存続意義をアピールしていくのかという戦略が求められているようである。</p> <p>ナショナル・バイオ・リソース・プロジェクトは、1 期 5 年×2 の時限プロジェクトであり、国からの補助金終了後にも継続してバンクを維持していくことが求められている。このため、そのような自立を目指して残り 5 年間で何を確立しなければならないのか、その目標を明確にし、進捗状況を評価していくべきであると考えます。</p>	

千葉大学真菌医学研究センター外部評価委員会要項

(趣旨)

第1条 千葉大学真菌医学研究センター（以下「センター」という。）における研究活動等についての第三者による評価（外部評価）を行うため、センター外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会に次の各号に掲げる委員を置き、国内外の有識者をもって組織する。

- 一 千葉大学以外の関連研究者
 - 二 千葉大学内の関連研究者 若干名
 - 三 センター長が特に必要と認めたもの
- 2 前項の委員は、センター協議委員会の推薦に基づき、センター長が委嘱し、任期は、委嘱の日から報告書を公表する日までの間とする。
- 3 委員会に委員の互選により委員長を置く。
- 4 委員長は、必要に応じて委員会を招集し、その議長となる。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項について評価を行う。

- 一 センターの研究活動等の評価に関すること。
- 二 センターの将来計画に必要な助言等に関すること。

(委員以外の出席)

第4条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(委員会の運営)

第5条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(報告書の作成及び公表)

第6条 委員長は、委員会が行った評価の結果を取りまとめ、報告書として公表する。

(事務)

第7条 委員会の庶務は、センター事務部において処理する。

(要項の改廃)

第8条 この要項の改廃は、センター協議委員会の議を経るものとする。

附 則

この要項は、平成11年7月28日から施行する。

千葉大学真菌医学研究センター自己点検・評価委員会規程

(設置)

第1条 国立大学法人千葉大学自己点検・評価に関する規程に基づき、千葉大学真菌医学研究センター（以下「センター」という。）の研究・教育活動等の状況について自ら点検・評価を行うため、センターに自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次の者をもって組織する。

- 一 センターの専任教授、助教授及び講師
- 二 その他センター長が必要と認める者

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(議事)

第4条 委員会は、海外渡航中の者及び休職中の者を除き、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

(点検・評価事項)

第5条 委員会は、次の各号に掲げる事項について点検・評価を行う。

- 一 センターのあり方・目標に関する事。
- 二 研究・教育活動に関する事。
- 三 管理運営及び組織・機構に関する事。
- 四 教員組織に関する事。
- 五 国際交流に関する事。
- 六 社会との連携に関する事。
- 七 図書・学術情報に関する事。
- 八 その他委員会が必要と認める事項

(点検・評価の実施)

第6条 委員会は、各年度毎に全学委員会が定めた部局共通点検項目について点検・評価を行う。

2 委員会は、全学委員会が定めた部局共通点検項目のほか、各年度毎にセンター固有の具体的な点検項目を定め、点検・評価を行う。

(点検・評価の取りまとめ)

第7条 委員会は、点検・評価の結果を2年毎に取りまとめ、その要旨を公表する。

(点検・評価結果への対応)

第8条 センター長は、委員会が行った点検・評価の結果に基づき、適切な措置をとることに努めるものとする。

(事務)

第9条 委員会の事務は、総務係において処理する。

(改正)

第10条 この規程の改正は、センター教員会議の議を経るものとする。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、センターの点検・評価に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

センター報告作成要項

記入要領

基本的に「年報」スタイルに準じています。適宜、各項目の枠幅の変更や各破線の追加・削除も結構です。ただし、各項目名は残して下さい。文字サイズは各項目で指定されたサイズを使って下さい。邦文のフォントは明朝系、英文は Times を使用して下さい。記入事項が1ページに収まらない場合は、裏面を使って1ページまで延長されても結構です。一人当たり A4 裏表一枚以内に収めて下さい。

研究概要

発表者、あるいは教員以外の研究補助員が中心となって推進している研究について、昨年度までの状況から今年どのように進捗し、来年度1年以内の目標をどのように設定しているか、簡潔に書いて下さい。新規の研究は新規：とタイトルに付して下さい。今年終了した場合にはは終了と記入して下さい。一件ごとに破線で仕切り、適宜、枠幅の変更や破線の追加・削除を行って下さい。

共同研究

共同研究について、昨年度までの状況から今年どのように進捗し、来年度1年以内の目標をどのように設定しているか、簡潔に書いて下さい。今年終了した場合にはは終了と記入して下さい。共同利用研究も含まれます。

原著、総説

今年発表された論文あるいは、in press で年内発表予定のものが該当します。スタイルは年報の書式に従って下さい。

Publication Point (PP)について

センターにおける論文・総説の評価方法で Impact factor に代わるものとして Publication Point を設けました。Publication Point は以下の基準で計算します。対象は論文・総説とし、同等に扱って下さい。筆者全員を平等に扱い、first, second...の差をつけないで下さい。

1) IF が1以上の雑誌については IF の数値に従って下さい。

(IF は <http://www.starrepublic.org/encyclopedia/wikipedia/i/impact/2003a.html> の値を使用して下さい。)

2) IF が1以下あるいは対象外の雑誌については下記のようにカウントをお願いします。ただし、査読を経たもののみを対象とします。

・和文誌、英文誌を問わず（出版元の国籍を問わない）

和文：0.5、英文：1

例) JCM (3.489) 3.489

MYCOSES(0.755) 1.0

Mycoscience 1.0

真菌誌（英文原著） 1.0

真菌誌（和文原著） 0.5

（真菌誌総説は査読がないため、該当しません。）

著書その他

スタイルは年報の書式に従って下さい。

シンポジウム、学会、研究会等発表

スタイルは年報の書式に従って下さい。会の主催者より発表以来を受けたものは右端に「招待」と記して下さい。

その他

学会活動、教育、地域貢献、特許、その他について記入して下さい。スタイルは年報の書式に従って下さい。

研究資金

スタイルは年報の書式に従って下さい。文部科学省、厚生労働省の科学研究費、受託研究、民間等との共同研究、財団からの助成金、委任経理金、学長裁量経費、NBRP などが該当します。

< 報告書の様式 >

分野・職・氏名：	
所属学会、学外委員、学内委員、センター内委員・WG、受賞（本年）、その他	
研究概要	タイトル、昨年までの状況、今年の進捗状況。 来年の目標
共同研究（共同利用研究、その他国内外共同研究等） タイトル、昨年までの状況、今年の進捗状況。 来年の目標	
原著、総説	P P
著書その他	
シンポジウム、学会、研究会等発表	招待
その他（学会活動、教育、地域貢献、特許など）	
研究資金（名称、テーマ、期間、金額：代表は全額・分担は分担額・今年度分のみ）	